

議題1（委員会決裁事項（規則第3条第5号））

令和3年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別紙のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を令和4年9月定例府議会に提出することを決定する。

令和4年8月29日

大阪府教育委員会

<参考>

[根拠規定]

大阪府教育行政基本条例

（教育行政の点検及び評価）

- 第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。

令和3年度 教育行政に係る点検及び評価報告書（概要）

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「基本条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

≪基本条例≫

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

≪地教行法≫

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・基本条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する大阪府教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進捗を管理するための点検及び評価
- ・地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の基本計画の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 基本条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画の事業計画に記載する158の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・基本計画の「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（（1）をもって充てる）
 - ・基本計画に記載のない教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

○点検及び評価調書

- 1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価
- 2 教育委員の自己点検及び評価
- 3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（参考） 大阪府教育振興基本計画の体系

<p>基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します</p> <p>【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上</p> <p>【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ</p> <p>【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり</p> <p>【重点取組4】校種間連携の推進</p> <p>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</p> <p>（1）公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます</p> <p>【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり</p> <p>【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み</p> <p>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</p> <p>（2）活力あふれる府立高校づくりをすすめます</p> <p>【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実</p> <p>【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実</p> <p>【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり</p> <p>【重点取組10】学習環境の整備</p> <p>【重点取組11】公平でわかりやすい入学選抜の実施</p> <p>【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備</p> <p>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</p> <p>（3）特色・魅力ある私立高校づくりを支援します</p> <p>【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援</p> <p>【重点取組14】特色ある私学教育の振興</p> <p>基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します</p> <p>【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備</p> <p>【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実</p> <p>【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援</p> <p>【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援</p> <p>基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます</p> <p>【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ</p> <p>【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ</p> <p>【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ</p> <p>【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化</p> <p>【重点取組24】体罰等の防止</p>	<p>基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます</p> <p>【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり</p> <p>【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり</p> <p>基本方針6 教員の力とやる気を高めます</p> <p>【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上</p> <p>【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり</p> <p>【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応</p> <p>【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援</p> <p>基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます</p> <p>【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進</p> <p>【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり</p> <p>【重点取組33】校務の効率化</p> <p>【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進</p> <p>基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります</p> <p>【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進</p> <p>【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実</p> <p>【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備</p> <p>【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進</p> <p>基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します</p> <p>【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備</p> <p>【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援</p> <p>【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実</p> <p>基本方針10 私立学校の振興を図ります</p> <p>【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進</p> <p>【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進</p> <p>【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援</p> <p>【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進</p> <p>【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援</p> <p>【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進</p> <p>【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援</p> <p>【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進</p> <p>【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進</p>
---	---

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【主な基本的方向】

- ①市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図る。
- ②教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐむ。

【主な取組み】

- ①小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援（スクール・エンパワーメント推進事業）
- ②授業改善への支援（校内研究の推進）／グローバル人材の育成

【主な指標の点検結果】（※）次年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を記載（R3年度：R4年4月）

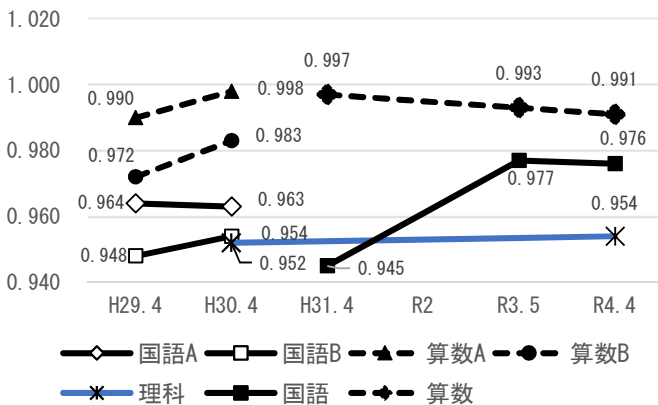
指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	点検結果
① ② 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率※	小6 全国水準の 達成・維持	【H29.4実施】 国語A:72.1%(74.8%) 国語B:54.5%(57.5%) 算数A:77.8%(78.6%) 算数B:44.6%(45.9%)	【R4.4実施】 国語:64.0%(65.6%) 算数:62.6%(63.2%)	国語・算数はほぼ横ばい。 文章や図・表などの資料から 情報を関連付けて読み取り、 論理的に自分の考えを構築 し、表現することに課題がある。
	中3 全国水準の 達成・維持	【H29.4実施】 国語A:75.3%(77.4%) 国語B:69.1%(72.2%) 算数A:63.7%(64.6%) 算数B:46.3%(48.1%)	【R4.4実施】 国語:67.2%(69.0%) 数学:50.7%(51.4%)	国語・数学ともに改善。 文章や図・表などの資料から 情報を関連付けて読み取り、 論理的に自分の考えを構築 し、表現することに課題がある。
「全国学力・学習状況調査」における無解答率※	全国水準の 達成・維持	小6：4.2%（3.8%） 中3：7.3%（6.1%）	4.8%（4.6%） 8.7%（7.6%）	小学校で全国平均に近い状況。

（注）計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。（）は全国平均。

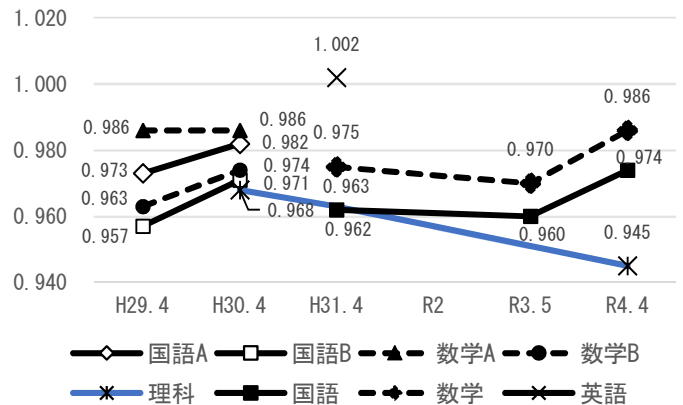
【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】

文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む番番調査)
(全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合)

【小学校】



【中学校】



【自己評価】

	評価
① ②	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の学力・学習状況については、「全国学力・学習状況調査」における平均正答率の全国比は、算数はほぼ全国水準、国語は全国水準には及ばず横ばい、無解答率については全国平均に近い状況であった。令和3年度から新たに実施したすくすくウォッチ（小学生新学力テスト）の結果は、教科横断型問題において1つの資料から内容を読み取ることや自分の考えを自由に表現することが良好であった。 ・中学校の学力・学習状況については、「全国学力・学習状況調査」における平均正答率の全国比は、国語・数学とも改善し、全国水準に近づいた。チャレンジテストの結果は、国語・数学ともに記述式問題の正答率が上昇した。 ・小中学校ともに、複数の資料から情報を読み取り、論理的に考え、表現することが引き続き課題となっている。 ・この課題の改善に向けて、言語能力や読解力、また、目標に向かってがんばる力など生涯にわたる学力を着実につけるため、すくすくウォッチの実施後に、子どもたちには一人ひとりの子どもの強みや学習アドバイスを記載した個票を提供し、各学校には問題を活用した指導案等、指導の参考となる資料を提供することにより、各校の取組みが進むようにした。今後も、テストを活用した各校の取組みをさらにすすめ、一人ひとりの経年変化を提供することで個を伸ばし、府域全体の学力向上につなげていく。

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます

【主な基本的方向】

- ①意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保する。
- ②グローバル社会で活躍できる人材など、今後の社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同で取組みをすすめる。
- ③社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめる。
- ④キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育の充実をすすめる。

【主な取組み】

- ①高校の授業料等に係る支援
- ②グローバル人材の育成／キャリア教育の充実
- ③グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）の充実
- ④中途退学防止・不登校減少の取組み

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値
府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合	50%をめざす	36.2% [H28]	51.0%	48.5%
府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する割合	75%をめざす	61.1% [H28]	72.0%	68.2%
② 府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点（SW含む）、IELTS 6.5以上を保有する教員の割合	20%をめざす	17.1% [H28]	22.2%	20.6%
公立・私立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）	全国水準をめざす	95.1%（98.0%）[H28]	95.1%（97.9%）	95.5%（97.9%）
③ 学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度	増加させる	70%を上回った学校132校／184校[H28]	154校／181校	148校／182校
④ 府立高校全日課程の生徒の中退学率	全国水準をめざす	1.3%（0.8%）[H28]	0.9%（0.6%）[R2]	1.1%（0.7%）[H31]

（注）計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。（）は全国平均。

【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会が保障され、無償化制度導入前と比べ昼間の高校への進学率が上昇した。 また、私立高校へ進学する割合も同制度導入前と比べ増加した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育については、「広がる」英語教育推進事業として、各種研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修に係る事業を実施することができなかったが、オンラインにより、国内イングリッシュキャンプや海外の大学生との交流等の取組みを実施した。 ・英検準2級相当以上の府立高校3年生の割合、英検準1級等及び英検1級等を保有する府立高校の英語教員の割合ともに増加した。今後も、教員の指導力や生徒の英語力の向上に向けた取組みを実施する。 ・キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準の就職率とは開きがある。引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は向上した。満足度のさらなる向上に向け、PDCAサイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。 ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率が向上した。今後さらなる向上をめざし、教員研修を充実させていく。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・中途退学については、令和2年度の府立高校全日課程の生徒の中退学率は、前年度から0.2ポイント減少となったが、全国平均より0.3ポイント高い結果であった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。2月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取組みの成果を発信した。今後も、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【主な基本的方向】

- ① 支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめる。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実する。
- ③ 「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実する。

【主な取組み】

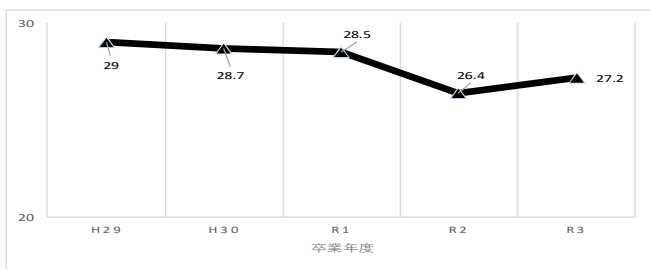
- ① 府立支援学校の教育環境の充実／自立支援推進校、共生推進校の充実
- ② 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築
- ③ 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮／「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値
② 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率	35%をめぐす	26.2% [H28]	27.2%	26.4%
府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率	100%をめぐす	91.6% [H28]	95.5%	95.5%
③ 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率	いずれも100%をめぐす [小学校はR2 中学校はR3]	【個別的教育支援計画】 小学校：80.7% 中学校：83.1% 【個別の指導計画】 小学校：92.3% 中学校：86.8% [H28]	いずれも100%	いずれも100%

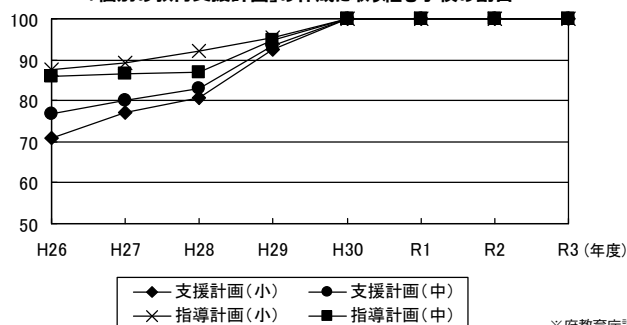
(注) 計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。

知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率 (%)



※府教育庁調べ (各年5月1日現在)

公立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別的教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



※府教育庁調べ

【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針（令和2年10月）に基づき、元府立西淀川高校を活用した支援学校の整備をはじめ、教育環境の確保に取り組んでいる。 ・児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、乗車時間が60分を超える児童生徒の割合は、令和3年度は2.7%と前年度から0.3%減少した。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は27.2%（5月1日現在）であり、就職希望者の就職率は、95.5%であった。就労支援を充実させる取組みとして、これまで教員・生徒等を対象とした就労支援研修の実施により、生徒の就労意欲醸成を図っている。今後も企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は平成30年度に100%となった。引き続き「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。 ・府内の公立支援学校における特別支援学校教諭等免許状保有率は、令和3年度は86.5%(令和3年5月1日時点)であり、全国平均には達していないものの、令和2年度の82.3%から4ポイント以上上昇している。 ・特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習（7科目）に加えて、令和3年度も、大阪大谷大学の協力のもと第2認定講習の実施を予定していた（3科目延べ421名）が、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出に伴い、認定講習の2科目以外の講習を中止とした。今後、コロナ禍においても、認定講習を開催できるよう、開催方法について検討するとともに、支援学校教員一人ひとりの免許取得状況や単位修得状況を把握し、免許状未保有者への認定講習受講を強く促すなど、今後とも、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。

基本方針 4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【主な基本的方向】

- ①小・中・高一貫したキャリア教育を推進するなど、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実する。
- ②社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進する。
- ③いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化する。

【主な取組み】

- ①キャリア教育の推進／子どもの発達段階に応じた読書環境の充実
- ②道徳教育の推進／人権教育の推進
- ③いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進（「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の活用促進）
学校相談体制の充実（スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置）

【主な指標の点検結果】（※）次年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を記載（R3年度：R4年5月）

指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値	
①	「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合※	向上させる	小6：83.7%(85.9%) 中3：68.3%(70.5%)	77.9% (79.8%) 64.5% (67.3%)	78.5% (80.3%) 65.7% (68.6%)
	「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合※	向上させる	小6：94.3%(94.8%) 中3：93.5%(94.7%)	84.7% (87.2%) 84.9% (86.6%)	81.6% (84.3%) 82.0% (84.2%)
	「読書が好き」な児童・生徒の割合※	全国水準をめざす [R2]	小6：47.1%(49.0%) 中3：39.3%(46.1%)	42.8% (41.9%) 34.4% (37.9%)	令和3年度学力学習状況調査では、学校質問紙から当該項目が削除
②	「自分には良いところがある」児童・生徒の割合※	向上させる	小6：74.9%(77.9%) 中3：65.6%(70.7%)	78.3% (79.3%) 75.2% (78.5%)	74.3% (76.9%) 72.5% (76.2%)
	「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合※	向上させる	小6：89.1%(92.6%) 中3：93.2%(95.2%)	令和3年度学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除	
	「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	59.1% [H28]	63.8%	63.2%
③	暴力行為の発件数千人率	全国水準をめざす [R1]	小：5.4件(3.5件) 中：21.2件(9.2件) } [H28]	7.4件 (6.5件) 12.6件 (6.9件) } [R2]	5.9件 (6.8件) 13.7件 (9.1件) } [R1]
	不登校児童・生徒数の千人率	いずれについても全国水準以下をめざす	小：5.4人(4.7人) 中：35.7人(31.4人) 高：35.2人(16.4人) } [H28]	10.6人 (10.1人) 46.6人 (43.0人) 28.6人 (15.5人) } [R2]	8.0人 (8.4人) 42.5人 (41.2人) 35.1人 (17.6人) } [R1]
	いじめの解消率	いずれについても100%をめざす	小：95.8% 中：92.1% 高：91.4% } [H28]	83.2% (77.4%) 75.3% (76.9%) 84.8% (79.3%) } [R2]	88.9% (83.5%) 76.0% (81.6%) 86.1% (84.0%) } [R1]

(注) 計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。()は全国平均。

【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、昨年度に引き続き「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題を自分事として捉え、その解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」を実施し、府内27校の小中学校が参加した。 ・プロジェクト参加校では、「将来の夢や目標を持っている」というアンケート項目の肯定的回答が、取組み前後で平均小学校3.6%、中学校2.6%向上した。今後、本取組みの成果の普及をいっそう進め、プロジェクト参加校を増やし、変化に対応できる力や乗り越える力、チャレンジする力を育み、将来に展望を持てる子どもを育成していく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の95.1%が、理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。 ・府立高校では、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合は一定水準を維持している。 ・今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ虐待等対応支援体制構築事業を通じて、いじめ・虐待をはじめとする生徒指導上の課題に対する未然防止・予防を図るとともに、各市町村学校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種が連携したチーム支援体制の構築を進めてきた。また、解決が困難な課題の深刻化の防止に向け、府の緊急支援チームの派遣等を進めた。令和3年度の府緊急支援チームの派遣は108件となり、派遣後のアンケートからは9割以上の肯定的な回答を得ている。今後も、生じた事案に対し迅速かつ適切に対応するとともに、その未然防止に向け、各市町村においてチーム支援体制の構築が図られるよう、引き続き市町村を支援していく。

【主な基本的方向】

- ①PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化などにより、児童・生徒の運動習慣をはぐむ。
- ②学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめる。

【主な取組み】

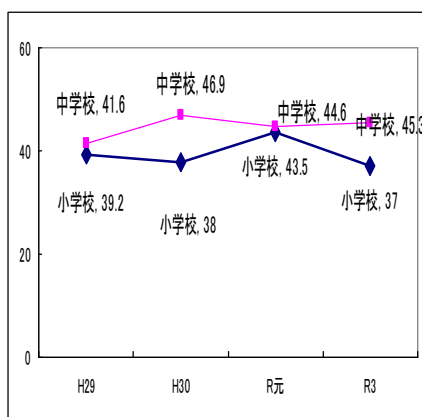
- ①体力づくりに関するPDCAサイクルの確立（「体力づくり推進計画」の作成支援）
- ②栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実／子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値
① 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合	65%をめぐす	小学校：39.2% 中学校：41.6% [H29調査]	37.0% 45.3%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施なし
	体力テストの5段階総合評価で下位段階（D・E）の児童の割合（小5）	全国水準をめぐす	男子：33.4%(28.9%) 女子：28.9%(23.1%) [H29調査]	
② 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率（政令市除く）	いずれについても100%をめぐす	公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% [H28]	82.4% 73.0% 95.4%	84.9% 78.5% 95.5%
	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合	100%をめぐす	60.3% [H28]	96.4%

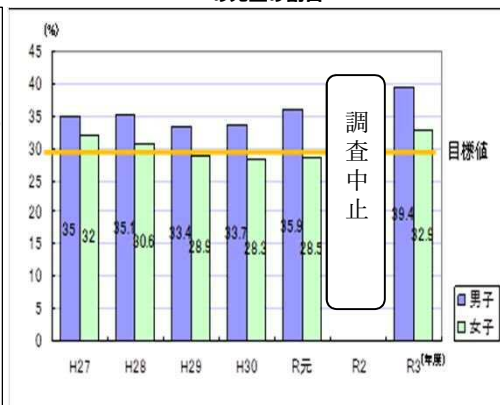
(注) 計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。()は全国平均。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合



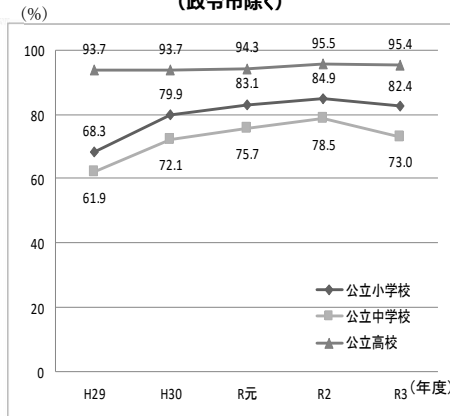
※府教育庁調べ R2調査は中止

体力テストの5段階総合評価で下位ランク（D・E）の児童の割合



※府教育庁調べ ※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」（政令市を含む）より R2調査は中止

保護者を委員とした学校保健委員会の設置率（政令市除く）



※府教育庁調べ

【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定促進を目的に、各市町村に対し、体力づくりの取組みが円滑に行われるよう推進計画のひな形及び記入例の提示や、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化するなどした。その結果、小学校における策定率が令和2年度97.7%から令和3年度99.3%に1.6ポイント上昇し、中学校では令和2年度96.8%から令和3年度99.3%に2.5ポイント上昇した。この「体力づくり推進計画（アクションプラン）」が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた内容となるよう、引き続き市町村を通じてはたらきかけを行っていく。 また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた対策の時間を確保するため、ICTを活用した小学3・4年生を対象とする体力テスト・授業改善をモデル実施し、子どもたちの運動に対する苦手意識の改善（「運動やスポーツが好き・やや好き」が低水準）につなげていく取組みを行う。実施にあたり、測定コツ動画等の各種ツールの配付や個人票をはじめとする分析結果の提供や結果を踏まえた改善策への指導助言を行った。
②	<ul style="list-style-type: none"> 保護者を委員とする学校保健委員会の設置については、公立小学校・公立中学校・公立高校とも、昨年度から減少した。新型コロナウイルス感染症への対応のため、教育活動への保護者・地域の働きかけについて、十分に行うことができなかったと考えられるが、これまで市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけることにより、設置率が格段に向上した市町村もあることから、設置率の低い市町村教育委員会に対しては、今後も引き続き他校・他市町村の好事例を紹介するなどし、目標とする全校での設置に向けて取り組んでいく。 学校評価での食育の評価については、評価項目の例を提示しながら市町村教育委員会に働きかけた結果、評価を行う学校の割合が前年度と比べ4.7ポイント増加した。目標とする100%に向けて、今後も引き続き市町村教育委員会に対し、評価実施の周知や、未実施校のある教育委員会への個別の働きかけなど、一層取組みを推進していく。

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【主な基本的方向】

- ①採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保する。
また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図る。
- ②評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図る。
- ③私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援する。

【主な取組み】

- ①優秀な教員の確保（採用選考方法の工夫・改善等）／初任者研修の実施／人事異動等によるキャリア形成・能力の向上
- ②評価・育成システムの実施（生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価）
- ③私学団体における研修事業の支援

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値
① 経験の少ない教員の学科間及び課程間異動等の人数比率	【R4当初人事】 ・新任4～6年目の異動者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合 小・中学校：向上させる	【H29当初人事】 16.5%	【R3当初人事】 16.1%	【R2当初人事】 15.8%
	・新任4～6年目の異動者のうち、学科間及び課程間異動等をしている人数の割合 府立学校：向上させる	41.1%	53.0%	51.0%
② 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす [H30から]	77.4% [H28]	80.1%	78.9%
	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす [H30から]	76.2% [H28]	77.6%

(注) 計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。

【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,467名の合格者を決定した。今後、新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。 ・教職経験の少ない教員については、府立学校では学科間・課程間異動等の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。 ・小・中学校では、新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合について、市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組み、令和3年度当初では、前年度と比べ増加した。今後も、「Challenge」人事交流の成果を広く周知するとともに、人事異動等によるキャリア形成や能力向上に向けた市町村教育委員会における計画的な人材育成の取組みを促進し、本制度のさらなる活用を推進していく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は前年度より1.2ポイント上昇し、目標である70%以上を維持した。今後も、府立学校において生徒指導や学習指導の更なる充実を図り、肯定率が上がるよう取り組む。 ・教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率についても、前年度より3.1ポイント上昇し、目標である70%以上を維持した。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。 ・進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【主な基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進する。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめる。
- ③ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援する。

【主な取組み】

- ① 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立／予算面等における校長のマネジメント強化／民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用
- ② 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映
- ③ 私立学校における学校情報の公表・公開

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値
① 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度	80%以上をめざす [H30年度から]	78.3% [H28]	78.7%	81.5%
② 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値	保護者参加:70%をめざす 情報提供:80%以上をめざす	保護者参加: 66.0% 情報提供: 75.2% [H28]	55.6% 79.8%	60.9% 79.3%
③ 私立学校における学校情報の公表状況	いずれについても100%をめざす	※下表参照		

(注) 計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。

私立学校における学校情報の公表状況

	財務情報			自己評価			学校関係者評価		
	H28年度決算	R2年度決算	R1年度決算	H28年度決算	R2年度決算	R1年度決算	H28年度決算	R2年度決算	R1年度決算
幼稚園	91.1%	92.8%	91.7%	94.4%	96.7%	94.3%	83.0%	87.8%	85.5%
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	88.2%	100.0%	100.0%	94.1%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	100.0%	100.0%	92.1%	100.0%	100.0%	90.5%	98.4%	100.0%
高校	96.9%	100.0%	100.0%	93.8%	100.0%	100.0%	91.7%	97.9%	100.0%
専修学校	-	-	-	67.6%	87.2%	85.1%	54.5%	78.5%	75.6%

【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校運営協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、前年度と比較し2.8ポイント減少した。今後も校長・准校長への面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、引き続き学校の状況をふまえた課題解決のために支援をしていく。 ・府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、梅田駅をはじめとする大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府のホームページに「現役校長からのメッセージ」を掲載するほか、TwitterなどのSNSも活用して積極的に広報活動を展開した。この結果、府立学校については、35名程度の募集に対して152名の応募があり、選考の結果37名が合格となった。市町村立小中学校については、2市2名募集に対して24名の応募があり、選考の結果2名が合格（内採用者数2名）となった。引き続き、応募を増やすよう取り組んでいく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加に関する診断項目の肯定値は、5.3ポイント減少したが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策により、授業参観や学校行事の一部が変更・中止になり、年間を通じて保護者等の来校を制限せざるを得なかったことが原因と考えられる。 ・その一方で学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は昨年度よりも0.5ポイント増加した。これは、新型コロナウイルス感染症に係る情報発信の機会が増えたこと等と関わりがあると考えられる。今後も、学校のホームページ等を活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう働きかける。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・学校情報が未公表の場合は、私立学校園に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくれます

【主な基本的方向】

- ①耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進する。
- ②学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成する。
- ③私立学校の耐震化に向けた取組みを促進する。

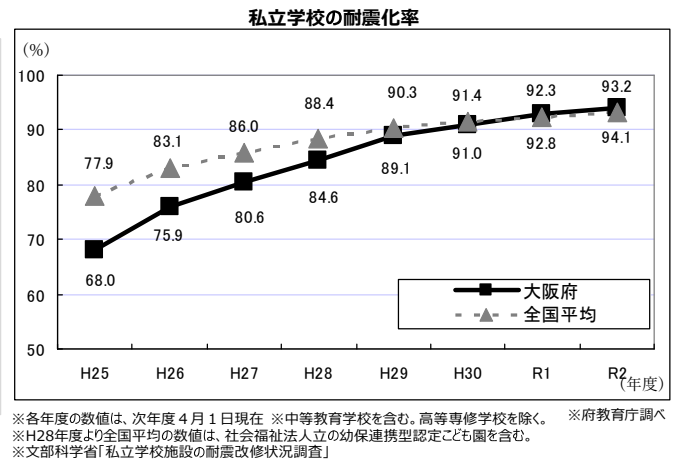
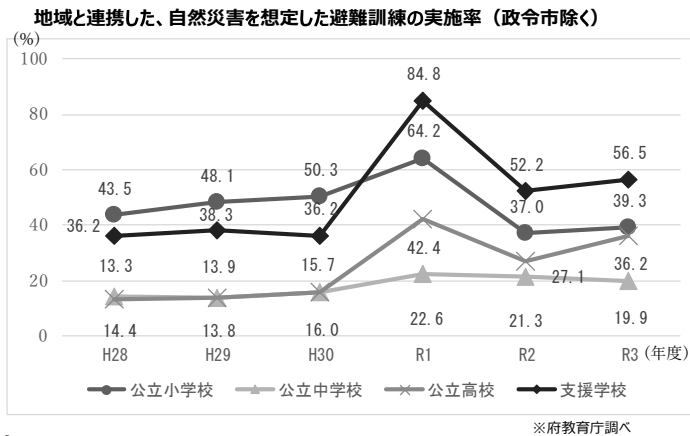
【主な取組み】

- ①府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進
- ②学校の防災力の向上及び防災教育の充実
- ③私立学校の耐震化の促進

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値
② 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く）	公立小学校：60%をめぐす 公立中学校：50%をめぐす 公立高校：40%をめぐす 支援学校：50%をめぐす	公立小学校：43.5% 公立中学校：14.4% 公立高校：13.3% 支援学校：36.2%[H28]	39.3% 19.9% 36.2% 56.5%	37.0% 21.3% 27.1% 52.2%
③ 私立学校の耐震化率	全校種95%以上をめぐす [R2]	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校：89.7% [H29.4.1時点]	94.2% 100.0% 100.0% 92.0% 97.5% [R2]	92.4% 97.0% 100.0% 91.2% 95.1% [R1]

(注) 計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。



【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめた。同方針に基づき、令和3年度はカテゴリー④の20校の撤去等を実施し、平成30年の調査において不適合と判定した府立学校のブロック塀改修事業を完了した。 ・教育環境改善事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を1年延長し、令和3年度から3年間で実施することとした。令和3年度は43校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。 ・府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し良好な学習環境の整備に努めていたが、平成30年度に発生した地震・台風災害、新型コロナウイルス感染症等の影響により計画を2年延長した。令和3年度は、延期した令和2年度実施予定校42校について改修工事を実施し、これにより、建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率については、昨年度と比べ中学校において減少したものの、その他の校種では若干上昇した。令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、避難訓練の実施方法等を見直し、地域や保護者の参加を控えた場合が多かったためと考える。令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症への対応は必要となるが、中でも、地域と連携した避難訓練の実施を行うことができるよう、令和3年度の取組みについて情報提供を行い、実施率の向上を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率の目標値（95%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。これらの取組みにより、私立学校の令和2年度末時点の耐震化率は全体として上昇している。 ・私立学校耐震化緊急対策事業費補助金については、令和2年度で事業を終了する予定であったが、コロナ禍における学校現場への影響の大きさを踏まえ、特例措置として、最終年度である令和2年度に限り、予算執行残額を繰越し、令和3年度も補助を行った。また、令和2年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和3年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。引き続き、私立学校に対し、個別にヒアリング調査を行うなど、耐震化の取組みの促進を強く働きかけていく。

基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【主な基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめる。
- ② 多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進する。
- ③ 小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図る。

【主な取組み】

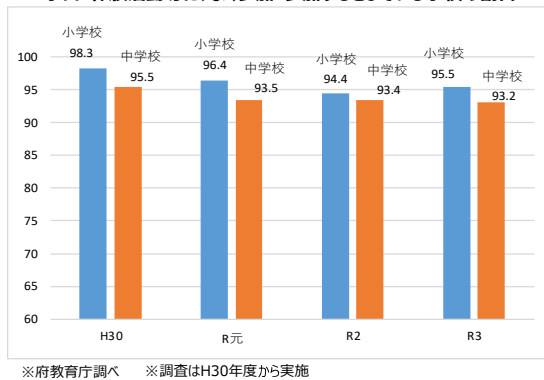
- ① 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施 / 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり（おおさか元気広場）
- ② すべての府民が親学習に参加できる場づくり（家庭教育支援） / 家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進
- ③ 幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実

【主な指標の点検結果】

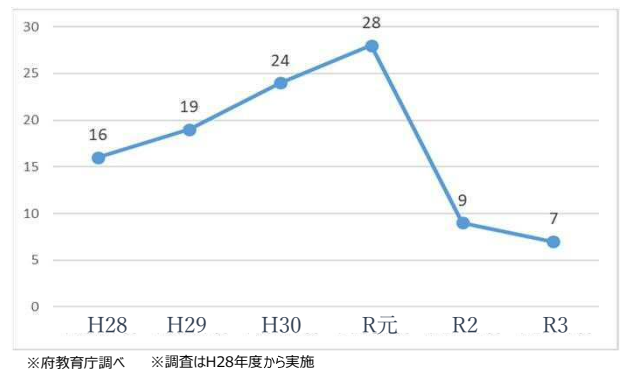
指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値
① 保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合（学校長と地域の方が協議して回答）	90%をめざす	—	小学校：95.5% 中学校：93.2%	小学校：94.4% 中学校：93.4%
② 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数（政令市除く）	41/41市町村をめざす	16/41市町村 [H28]	7/41市町村	9/41市町村
訪問型家庭教育支援を実施する市町村数（政令市除く）	増加させる	15市町村 [H28]	17市町村	18市町村
③ 幼児教育アドバイザーの認定者数	500名の認定をめざす	幼児教育アドバイザーの認定者数 133名	累計993名 (R3新規：173名)	累計817名 (R2新規：218名)

（注）計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。

保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加している学校の割合



大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数



【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により取組みを実施しにくい活動があったものの、感染症対策や実施方法を工夫しながら、地域学校協働本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、活動の核となる地域人材の育成研修や新たに活動する人材の養成講座の開催、府ホームページにおける連携・協働活動の成功事例の情報発信などを行った結果、令和3年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90%を上回った。
②	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、親学習の意義・効果や、家庭教育支援に関する府作成資料の普及・啓発などを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせた市町村が多くあり、実施回数が大幅に減少し、大人（保護者）に対する親学習を、小学校数以上実施した市町村数が減少した。 訪問型家庭教育支援の充実を図るための研修や交流会の実施、市町村担当者への事例紹介などを行い、令和3年度の訪問型家庭教育支援実施市町村数は17と、計画策定時（参考：平成28年度 15）より増加した。 今後も、保護者を支援する人材や市町村担当者への研修を行うとともに、手引書の周知やコロナ禍における効果的な取組み事例等を発信して市町村に支援の実施を働きかけることにより、家庭教育に関する保護者支援の内容充実と実施促進を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、令和3年度は173名を認定した（累計数993名）。さらに、認定した幼児教育アドバイザーの資質及び実践力の向上を図るため、幼児教育コーディネーターが、直接、園所を訪問し、実践型フォローアップを行うとともに、園内研修や経験年数の少ない教職員への指導で課題としている「子ども理解」について、充実させることを目的とした「幼児教育リーフレット（子ども理解編）」を作成した。大阪府幼児教育センターにおける「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【主な基本的方向】

①私立幼稚園

保育サービスの拡大や地域の子育て・家庭教育支援機能の強化、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を促進する。

②私立小・中学校

児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、振興を図る。

③私立高校

家庭の経済的事情にかかわらず、自由に学校選択できる機会を提供するため、授業料無償化制度を実施するとともに、建学の精神に基づき、特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図る。

④専修学校・各種学校

高校生等のキャリア形成の支援ができるよう、高校等との連携促進に努めるとともに、専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、産業界等との連携促進に努める。また、後期中等教育段階において、職業教育等多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図る。

【主な取組み】

①私立幼稚園等による子育て支援事業の促進

②私立小・中学校の振興

③高校の授業料等に係る支援

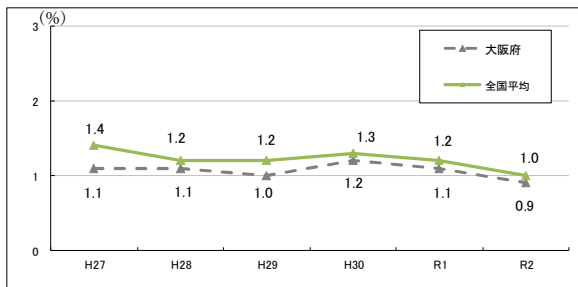
④専修学校の職業教育による職業人の育成

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(R4年度)	計画策定時	R3年度実績値	【参考】R2年度実績値
③ 私立高校に対する生徒・保護者の満足度	向上させる	73.1% [H28]	76.2%	75.0%
私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.1%(1.2%) [H28]	0.9% (1.0%) [R2]	1.1% (1.2%) [R1]
私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.4%(97.7%) [H28]	93.6% (97.4%)	93.2% (97.4%)
④ 専修学校生の関係分野就職率	全国水準をめざす	71.5%(75.8%) [H28]	63.8% (69.8%) [R2]	67.2% (74.1%) [R1]

(注) 計画策定時実績は、特記がない場合はH29年度実績値。()は全国平均。

私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金やキンダーカウンセラー事業補助金による支援等を通じて、より実情に応じた子育て相談事業の取組みを促進する。 ・子ども・子育て支援新制度については、令和4年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の59%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神に基づく个性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図る。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高校生等の授業料無償化制度の検証を目的とした私立高校の保護者への学校選択に関する満足度調査では、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していると回答しており、引き続き、満足度が維持・向上するよう努める。 ・中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回ることができた。引き続き、中退防止に努める。 ・私立高校卒業者の就職率については、令和3年度実績で、全国の私立高校における水準を3.8ポイント下回ったが、引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校における産業界等との連携促進については、企業等との産学連携によって、より実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資する職業教育に取り組む学校への支援により、「職業実践専門課程」認定数は、学校及び学科の認定数・認定率とも全国トップクラスの水準を維持することができた。 ・専門学校への調査結果等を踏まえ、私立専修学校専門課程質保証・向上補助金について、学校現場における取組みをより幅広く支援するため、補助要件を緩和し対象経費を拡大する制度改正を行った結果、制度利用校は19校から32校に増加した。引き続き、これらの制度の活用を促進し、専門学校における実践的な職業教育の充実、教育の質の向上を図る。

大阪府教育行政評価審議会における審議結果（主な意見）

教師不足の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・教員不足について、全国的に厳しい状況があるということだが、大阪府においても今後一層人材確保に努めてもらいたい。
個別の教育支援計画 個別の指導計画	<ul style="list-style-type: none"> ・府立高等学校における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率が100%になったことは高く評価できる。今後は活用を促進してもらいたい。
学校生活満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校で「生徒の学校生活満足度が高い」とことは評価できる。今後とも、各学校の生徒それぞれに応じた満足度について、原因の追及や対策をお願いしたい。
高大連携	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携をより一層強め、大学の持っている力をもっと活用すべき。大学の先生方は、とても高い専門性を持っている。高校と大学を繋ぐ仕組みや、教員をめざす学生が現場へ入り込める仕組みなど、いろいろな高大連携を、今後とも模索いただきたい。
通級指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ・府立高等学校の通級指導教室について、令和4年度から新たに6校に設置されたことは、大いに評価できる。一方、小中学校における通級指導教室の設置状況を踏まえると、今後さらに拡充が必要であることから、各校において通級による指導を支える校内体制の充実を図ってもらいたい。 ・今後、小中学校においても、通級がさらに求められるところ。
障がいのある児童生徒との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある生徒と小学校、中学校、高等学校及び地域等との交流について、より広げ、深める必要がある。今後も学校連携を進めていくことで、より共生社会の推進に繋がると思う。
支援教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学校、高等学校ともに、支援教育力の向上が必要。支援学校には、自校教育の充実と地域のセンター的機能を担うという両面から、高度な専門性が求められている。 ・中学校の支援学級に在籍した生徒の約80%が高等学校に進学している現状を踏まえると、すべての高等学校において支援教育力を向上することが重要である。
学校経営力	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の学校経営を、教育庁が研修等を実施することによりサポートすることが重要。府立学校の校長とともに、小中学校の校長についても研修・サポートを実施しているとのことなので、今後も引き続き、大阪府全体の校長のマネジメント力について、さらなる向上に努めていただきたい。 ・学校経営計画に示す教育目標の実現度について、各校の取組内容だけでなく、達成指標の設定の考え方が様々であり、傾向分析が困難であるとのことだが、学校経営計画の策定について研修を充実させて、各校の考え方を整えることや、必要に応じて教育庁が各校の計画や達成指標について調整することも必要ではないか。
いじめの解消	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの解消率が減少傾向であることの背景に、安易に解消とせずしっかり対応していることがあることは理解できた。その上で、100%の解消率をめざし対応をお願いしたい。 ・大阪府中学校生徒会サミットにおいて、中学生自身がいじめの解消について議論するような取組は評価できる。
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりを持って児童生徒の生活指導を行うために、今後とも、多忙化解消や勤務実態の改善等の働き方改革に取り組んで欲しい。

大阪府教育行政評価審議会における審議結果（主な意見）

体力向上	<ul style="list-style-type: none"> すべての小学校が体力向上に係る実践事例集を活用していることは、評価できる。今後、取組みの内容、方法などについて、小学校間の交流促進や子どもの体力向上に向けての教員研修会など充実させて欲しい。
障がい者スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由校では、放課後等デイサービスの利用等の関連から、部活動の維持が難しい現状はあるが、府障がい者スポーツ推進会議で課題等を検討するなど、継続してスポーツに取り組めるような環境を作って欲しい。
教員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用から育成、指導が不適切な教員の指導など、学校教育活動を活性化させるための取組みについて評価する。今後も優秀な教員を採用する良い方策があれば、ぜひ取り入れて欲しい。 教員になってから最初の3年間の経験は、その後の教員生活に大きく影響する。OJTの観点からも初任者研修以外に、経験年数の短い教員のための各校の取組みは続けていくべきだ。
人事交流	<ul style="list-style-type: none"> 採用後初めての異動時期となる4～6年めに、所属する市町村と異なる市町村へ人事異動する「Challenge人事交流」、また7年め以上が対象となる「Next Challenge人事交流」は、よく考えられた取組みであるが、他地域の取組み状況等を今後の方策の参考にするべき。
ミドルリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ミドルリーダーの育成は非常に重要な課題である。課題解決のための指標に基づき、スキルを身につけ、様々な難題に対応する中でモチベーションを高めていくことが重要である。 ミドルリーダーの育成に向けて、新学習指導要領の方向性を軸に、対象校の選定や校内研修支援を考えるべき。
施設設備	<ul style="list-style-type: none"> 公立高校の施設設備について老朽化対策とともに、通信環境の高速化に対応可能な、ICT環境への設備投資も重要と考える。
防災教育	<ul style="list-style-type: none"> 学校の防災力の向上及び防災教育の充実について、コロナ禍における自然災害を想定した避難のあり方を考えておく必要もあり、発展的にこの事業が進んでいくことを期待したい。
私立学校の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校についても、耐震化率100%の達成に向けて、働きかけを続けることが重要である。
子ども理解	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の質の向上の取組み、特に、経験年数の少ない先生の課題である「子ども理解」を充実させる取組みは重要。引き続き、これまでの取組みを継続するとともに、すこやか教育相談という窓口を広く周知いただき、先生たちが相談しやすい環境にしていきたい。
ヤングケアラー	<ul style="list-style-type: none"> 今後、義務教育段階の児童生徒の実態把握や家庭や地域との連携を通してヤングケアラーへの支援体制の強化が急務と考える。スーパーバイザーの派遣等、きめ細かな支援をより一層充実していただきたい。